

## 電気・ガス価格激変緩和対策事業の再延長について

2023年12月19日  
新エネルギー開発株式会社

当社は、政府の電気・ガス価格激変緩和対策事業の再延長を受け、下記の「2, 期間」において電気料金の値引きを延長致します。

### 1, 適用対象

#### 【電気】

当社と低圧・高圧（特別高圧のお客様は対象外）の電気契約のあるお客様。

### 2, 期間

【変更前】2023年10月使用分から12月使用分（2023年11月検針分から2024年1月検針分）

【変更後】上記変更前期間に追加。2024年1月使用分から5月使用分（2024年2月検針分から2024年6月検針分）5月は激変緩和の幅を縮小の予定

### 3, 値引き単価

低圧 1kWhあたり3.5円（税込み） 5月は1kwhあたり1.8円

高圧 1kWhあたり1.8円（税込み） 5月は1kwhあたり0.9円

### 4, 値引き方法

「2, 期間」においてご使用量に「3, 値引き単価」を乗算した値を値引き致します。

なお、請求書におけるご請求額は値引きされた金額となります。

ご使用量が0kWhの月は値引き適用ございません。（定額料金を適用するプランに関しては使用電力量が定額料金の上限值を下回る場合、定額使用量を値引きします。）

電気・ガス価格激変緩和対策事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。 [denkigas-gekihenkanwa.go.jp](https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp)

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

フリーダイヤル 0120-013-0305 全日9:00~17:00 年末年始除く